

ハッ場ダム住民訴訟通信-45

2008.12.10 発行

カツ カツ カツ、勝訴の足音が聞こえてきた。

第4回ハッ場ダムをストップさせる茨城の会総会。熱論 沸騰。

第4回ハッ場ダムをストップさせる茨城の会総会は、11月24日取手市福祉会館で開かれました。提訴以来4年、証人尋問をはじめ被告側が築く数々の壁を乗り越えた裁判は、県民の心を静かに、確かに叩き「ストップハッ場」の思いを胸に参集した市民は80人を越え会場に溢れました。

代表に近藤欣子さんを新任、濱田篤信さん、柏村忠志さんの3人体制へ。

会の目的に「茨城県の抱える無駄な水源開発の見直し中止、水道料金の引下げなどに取組む」を追加。

ハッ場ダムの中止を求める私たちは、霞ヶ浦導水事業、思川開発、湯西川ダムの中止も併せて求めることで県民の理解を深めてきました。こうした行動を会の目的に据え、長年水問題に取り組んで来られた近藤欣子さんに代表に加わっていただくことにより、目的達成へ強固な体性をつくり上げました。定例の議案 2008年度活動報告、2008年度会計報告・監査報告、2009年度活動方針、

2009年度予算案、役員改選、すべて承認されました。決議事項は同封書類をご覧ください。

勝っても負けても裁判は控訴され東京高裁へ。更なる支援を・・・五来弁護士熱く語る。

裁判は明1月21日には結審。3月には判決がくだります。ハッ場ダムを力づくで進める県(国)は面子をかけて控訴することは必定です。裁判のステージは東京高裁へ。最後の勝利までと語る五来弁護士の力強い報告に、会場の決意は先ず勝って、そして高裁へと一つになりました。

カスリーン台風の洪水は多く見ても17000トン。過大な基本高水が治水計画を歪めている。

特別講演「利根川治水の変遷とハッ場ダムの治水的位置づけ」大熊孝(新潟大名誉教授)

もともと利根川は東京湾に注いでいたが、江戸時代に現在の利根川の原型がつくられて行った。その目的は治水もあるが主体は舟運であった。と語られた後、以下のように続けました。

明治時代の中期に登場した近代的な土木技術によって利根川の治水は本格化した。

利根川東遷は足尾鉍毒事件の東京への拡大を防ぐための対策だった。

代償として計画された利根川放水路は廃止になり、下流域への補償は手がつけられていない。

利根川の常習的な水害は浅間山の噴火による土砂流入・河床の上昇だったが、パナマ運河の掘削

土量を上回る2億1000万トンの掘削によって克服された。その意味では国は良くやっている。

カスリーン台風の八斗島地点の洪水量は15000～17000トンだった。22000トン(基本高水)は政治的なものだ。沼田ダム計画があった頃は26900トンという計画であった。

国は17000トンと22000トンの差5000トンは上流で氾濫したとしているが、私は博士論文のために延べ200日以上現地を調査したが、それほど氾濫は無かった。またする場所もない。

証人尋問において関東地方整備局の前河川部長河崎氏が「現状の河川状況では16750トンしか流れない」と証言し、「何処にどれだけ氾濫するのか」の問いに答えられなかったのは当然だ。

現在の利根川河川整備基本方針の基本高水22000トンと河道対応16500トンの差は5500トンになる。既設のダムとハッ場ダムを加えても1600トンしかカットできない。残る3900トンに対応するには10数基のダムが必要だ。こんな無謀な計画はやめるべきだ。

カスリーン台風が再来してもハッ場ダムの治水効果はゼロと国自身が認めている。吾妻渓谷はもともと狭く天然のダム効果がある所だ。人工的なダムでどれだけ効果を増やせると言うのか。

これからの洪水対策は堤防を決壊させないことに主眼を置くべきだ。堤防を越流しても被害は床下浸水に留まり人命を奪うことは稀だ。どこにどれだけ溢れさせるか。溢れた地域や人に万全の補償をすること。自然災害と向き合うにはこれしかない。結果として合理的だ。

講演には取手市、神栖市のご担当が出席されました。ご多忙のところ有難うございました。

東京裁判は結審。裁判は最終局面へ。次は茨城です。

去る 11 月 25 日、霞ヶ関にある東京地方裁判所 103 法廷は市民であふれました。1 都 5 県の先頭をきって東京裁判の結審の日です。統一弁護士が提出した準備書面は 450 頁に及び膨大なもの。最終口頭弁論は、利水、治水-1、治水-2、環境、地すべり、ダムサイトの危険性、財務会計行為と項目を分け、只野、高橋、大木、坂本、谷合の弁護士が陳述。どれもが簡潔にして迫力満点。壮大なドラマが展開しました。厳しい裁判指揮で鳴る裁判長も「4 年という長期にわたり大変な努力を尽くされたことに感謝する。しっかりと読み込み討議して判決したい」と語りました。

1 都 5 県の市民大集合。ハツ場ダム住民訴訟 4 周年報告集会。

11 月 30 日、ハツ場ダム住民訴訟 4 周年報告集会は、東京の日本青年館中ホールで開かれました。当日は、田中康夫さんの講演もあって 1 都 5 県の市民が 230 人参集。大詰めを迎えたハツ場裁判へ連帯を深めました。各地の報告は事務局の神原が務めました。

ダム中止への流れ加速。川辺川ダムに次いで大戸川ダムも、滋賀、京都、大阪、三重の 4 知事が反対を表明。

本年 9 月、蒲島熊本県知事は「川辺川ダムの計画を白紙撤回し、ダムによらない治水政策を追及すべきだ」と建設反対を表明。地方自治の立場から国のダム計画に公然と反旗を翻しました。日ならずして 11 月 11 日、淀川水系の大戸川ダムに対し「地方自治体として、施策の優先順位を考えると河川整備計画に位置づける必要はない」と、嘉田滋賀県知事、山田京都府知事、橋下大阪府知事、野呂三重県知事が共同声明。国のダム政策に「自治の松明を掲げ」敢然と NO を突きつけました。

我が茨城県知事は“鳥も通わぬ”茨城空港に是非お出で願いたいと、マレーシアの航空会社へ懇願旅行とのこと。知事国策に殉じて 300 万県民玉砕。茨城に光を……。嗚呼。

第 19 回ハツ場ダム裁判

いよいよ最終口頭弁論です。私たちの思いと熱意を傍聴席から伝えましょう。満席にして。

日時：平成 21 年 1 月 21 日(水)午前 11 時 40 分

場所 水戸地方裁判所 302 号法廷

ハツ場あしたの会総会&学習会のお知らせ

「ダム予定地の現状と長野原町の将来」 ダムが止まった時どうなる？下流住民にできることは。

日時：12 月 13 日(土)午後 1 時 30 分 場所 ECO としま(豊島区立生活産業プラザ 8 階)

ゲスト大和田一紘(都留文科大講師) 牧山 明(長野原町議員) 資料代 500 円

新年度会費をお願いいたします。

一口 1000 円(一口以上) 郵便振替：ハツ場ダムをストップさせる茨城の会 00160-8-556816

振込用紙は前号でお送りしてあります。既に頂いている方もいらっしゃいます。ご注意ください。

e-mail で配信可能な方は garyoan@tiara.ocn.jp までお願いします。

ハツ場花豆甘納豆カンパ金 11,700 円。

第 4 回総会で販売いたしました「ハツ場花豆甘納豆」は 115 個を売上げ、販売金額 46,000 円を達成しました。一個につき 100 円のカンパ金におつり辞退の 200 円を加え、11,700 円を会に納入いたしました。ご協力有難うございました。

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会 代表 近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 tel/fax：取手 0297-72-7506 長野原 0279-84-7010